

令和5年度第2回大分県行政不服審査会 議事録

1 日 時 令和5年6月29日(木) 10:00~12:00

2 場 所 大分県庁舎本館7階 74会議室

3 出席者 委 員：麻生会長、野中委員、多田委員、松本委員、秋山委員
(委員5名中5名出席)

4 傍聴者 なし

5 議 事

会長が大分県行政不服審査会(以下「審査会」という。)の会議の定足数を満たしていることを確認した。

調査審議の公開・非公開について、個人情報の取り扱いなどが無い案件(1)は公開とし、個人情報を取り扱う案件(2)は非公開とすることが全会一致で決定された。

- (1) 行政不服審査法第43条第1項第5号の規定により諮問を要しない審査請求について
- ・事務局から行政不服審査法第43条第1項第5号の規定により諮問を要しない審査請求について説明を行った。
 - ・今回の審査会においては決定せず、個別の案件も踏まえたくうえで、次回の国の基準額改定に間に合うように検討を継続する

- (2) 令和5年度諮問第1号生活保護法第24条第3項の規定に基づく生活保護開始決定処分及び同法第25条第2項の規定に基づく生活保護変更決定処分に対する審査請求事件に係る調査審議
- ・事務局から事案の概要について説明した。
 - ・次回の審査会において、引き続き審議を行うこととした。

(3) 議事録署名委員

今回の議事録署名委員について、会長が野中委員を指名し、承諾された。

以上